

◇大阪市介護保険条例の一部を改正する条例

- 1 保険料率を改定することにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(福祉局高齢者施策部介護保険課)